

令和元年6月11日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

令和元年5月16日付け厚生労働省発生食0516第1号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づくシモキサニルに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

シモキサニル

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：シモキサニル[Cymoxanil (ISO)]

(2) 用途：殺菌剤

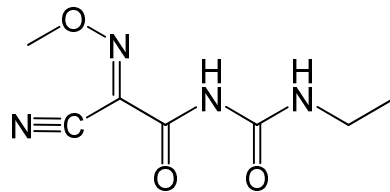
シアノアセトアミド系の殺菌剤である。菌体内の呼吸系代謝機構及びDNA合成機構に作用することで、菌糸の伸長及び胞子の発芽を抑制して殺菌効果を示すと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

(*E*)-2-(3-Ethylureido)-*N*-methoxy-2-oxoacetimidoyl cyanide (IUPAC)

Acetamide, 2-cyano-*N*-[(ethylamino)carbonyl]-2-(methoxyimino)-
(CAS : No. 57966-95-7)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₇ H ₁₀ N ₄ O ₃
分子量	198.18
水溶解度	7.8 × 10 ⁻¹ g/L (20°C)
分配係数	log ₁₀ P _{ow} = 0.781 (25°C, pH 5.98)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 60.0%シモキサニル・10.0%ベンチアバリカルブイソプロピル顆粒水和剤

作物名	適用	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニルを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	疫病	2000～ 3000倍	100～300 L/10 a	収穫7日 前まで	4回 以内	散布	4回以内
		750倍	25 L/10 a				

② 30.0%シモキサニル・22.5%ファモキサドンドライフロアブル

作物名	適用	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニルを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	夏疫病	1500倍	100～300 L/10 a	収穫14日 前まで	4回以内	散布	4回以内
	疫病	1000～ 2500倍					
		400倍	3.2 L/10 a			無人ヘリコプ ターによる 散布	
		40倍					
トマト ミニトマト	葉かび病	1500～ 2500倍	150～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
なす	褐色 腐敗病	2500倍					
きゅうり メロン	べと病	2500～ 5000倍					
はくさい	白さび病	2500倍	100～300 L/10 a	収穫14日 前まで	3回以内	散布	3回以内
	だいず			べと病			
たまねぎ	白色疫病	2500倍	100～300 L/10 a	収穫3日 前まで	3回以内	散布	3回以内
すいか	褐色 腐敗病			収穫前日 まで			
らっきょう	白色疫病	1000倍	100～300 L/10 a	収穫21日 前まで	3回以内	散布	3回以内

② 30.0%シモキサニル・22.5%ファモキサドンドライフロアブル (つづき)

作物名	適用	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニルを含む農薬の総使用回数
ぶどう	べと病	2500～ 5000倍	200～700 L/10 a	収穫21日 前まで	3回以内	散布	3回以内
	晩腐病 黒とう病 褐斑病	2500倍					
ブロッコリー	べと病		100～300 L/10 a	収穫前日 まで			

③ 30.0%シモキサニル・17.0%アミスルブロム顆粒水和剤

作物名	適用	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニルを含む農薬の総使用回数
だいず	べと病	2000倍	100～300 L/10 a	収穫7日 前まで	3回以内	散布	3回以内
ばれいしょ	疫病	2000～ 3000倍			25 L/10 a		3回以内
		500倍					
トマト ミニトマト		3000～ 5000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内		3回以内
きゅうり	べと病	2000倍		収穫3日 前まで	4回以内		4回以内
ねぎ			白色疫病	3回以内	3回以内		3回以内
たまねぎ							
さといも	疫病			収穫21日 前まで			3回以内
バジル	べと病	3000～ 5000倍	200～700 L/10 a	収穫3日 前まで	2回以内		2回以内
ぶどう				収穫21日 前まで	3回以内		3回以内

④ 24.0%シモキサニル・60.0%TPN水和剤

作物名	適用	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニ ルを含む農 薬の総使用 回数		
ばれいしょ	疫病 夏疫病	800～ 1500倍	100～300 L/10 a	収穫7日 前まで	4回以内	散布	4回以内		
		250倍	25 L/10 a						
トマト	疫病	1200～ 2000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内		3回以内		
	葉かび病 すすかび病	1200倍							
きゅうり	べと病	1500～ 2000倍							
	うどんこ病 褐斑病 炭疽病	1500倍							
はくさい	べと病	2000倍						収穫14日 前まで	2回以内
メロン								収穫3日 前まで	3回以内
たまねぎ	べと病 灰色かび病 白色疫病	1200倍	収穫7日 前まで						
あずき	茎疫病	800倍	収穫14日 前まで						
なす	すすかび病 うどんこ病	1500倍	収穫前日 まで						
だいず	茎疫病	1000倍	収穫21日 前まで	2回以内					

⑤ 24.0%シモキサニル・10.0%ベンチアバリカルブイソプロピル顆粒水和剤

作物名	適用	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニ ルを含む農 薬の総使用 回数	
ぶどう	べと病	2000～ 3000倍	200～700 L/10 a	収穫30日 前まで	3回以内	散布	3回以内	
きゅうり				収穫前日 まで				
メロン				収穫3日 前まで				
すいか	褐色腐敗病	2000倍	100～300 L/10 a	収穫14日 前まで	3回以内		4回以内	
かぼちゃ	疫病							
ねぎ	べと病			収穫7日 前まで	2回以内		3回以内	
たまねぎ	べと病 白色疫病 茎疫病			2000～ 3000倍	収穫前日 まで		3回以内	4回以内
だいず	べと病				収穫7日 前まで		4回以内	
トマト ミニトマト	疫病	2000倍	1500～ 2000倍	収穫14日 前まで	3回以内	3回以内		
ばれいしょ		白色疫病		2000倍	3回以内	3回以内		

⑥ 12.0%シモキサニル・65.0%マンゼブ水和剤

作物名	適用	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シモキサニ ルを含む農 薬の総使用 回数
ばれいしょ	疫病	600～ 800倍	100～300 L/10 a	収穫7日 前まで	4回以内	散布	4回以内
トマト		1000～ 1500倍		収穫前日 まで	2回以内		3回以内
きゅうり	べと病		150～300 L/10 a	収穫7日 前まで			
すいか	褐色腐敗病 つる枯病			1000倍	1回		3回以内
メロン	べと病	1000～ 1500倍	100～400 L/10 a	収穫30日 前まで	1回		3回以内
はくさい				100～300 L/10 a	収穫3日 前まで		
たまねぎ	べと病 白色疫病	1000倍	100～200 L/10 a	収穫30日 前まで	3回以内		3回以内
らっきょう	白色疫病	600～ 800倍	100～300 L/10 a	収穫45日 前まで			
だいず	べと病	1000倍	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内		
ぶどう		1000～ 1500倍					

(2) 海外での使用方法

① 60.0%シモキサニルドライフロアブル (米国)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用 方法
ホップ	べと病	3.2 oz/acre 1.92 oz ai/acre (0.134 kg ai/ha)	4回以内	収穫7日 まで	散布

② 25.0%シモキサニル・25.0%ファモキサドンドライフロアブル (米国)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	栽培期間中の 最大使用量	使用時期	使用 方法
鱗茎野菜類	べと病 黒斑病	8~10 oz/acre	84 oz/acre 21 oz ai/acre (1.47 kg ai/ha)	収穫3日 前まで	散布
ベリー類	Raspberry Leafspot Septoria Leafspot Spur Blight	6~10 oz/acre	72 oz/acre 18 oz ai/acre (1.26 kg ai/ha)	収穫当日 まで	
うり科野菜類	Alternaria Leaf Blight 炭疽病 べと病	8~10 oz/acre	32 oz/acre 8 oz ai/acre (0.56 kg ai/ha)	収穫3日 前まで	
葉菜類 (あぶらな属 野菜を除く) (ほうれんそう を除く)	べと病 白さび病		48 oz/acre 12 oz ai/acre (0.84 kg ai/ha)	収穫前日 まで	
ほうれんそう					
ホップ	べと病	8 oz/acre		収穫7日 前まで	
ピーマン とうがらし類	炭疽病	8~10 oz/acre	72 oz/acre 18 oz ai/acre (1.26 kg ai/ha)	収穫3日 前まで	

ai:active ingredient (有効成分)

③ 450 g/kg シモキサニル顆粒水和剤 (EU)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用 方法
うり科野菜類	べと病	240 g ai/ha	5回以内	収穫3日 前まで	散布

④ 45.0 g/kgシモキサニル水和剤 (EU)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用 方法
未成熟えんどう	べと病	110 g ai/ha	1回以内	収穫14日 前まで	散布

⑤ シモキサニルドライフロアブル及びシモキサニル顆粒水和剤 (EU)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法
うり科野菜類 (外果皮を食用と するもの)	べと病	110～240 g ai/ha	500～1000 L/ha	収穫3日 前まで	5回以内	散布
うり科野菜類 (外果皮を食用と しないもの)		120～240 g ai/ha				

EU の評価書において、具体的な成分の記載がないため、使用方法の成分名にシモキサニルの含有濃度を記載していない。

⑥ 60.0%シモキサニル顆粒水和剤 (イタリア)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	使用 方法
ズッキーニ	べと病	400 g/ha 240 g ai/ha	4回以内	収穫3日 前まで	散布
メロン		300 g/ha 180 g ai/ha			

⑦ 20.0%シモキサニル水和剤 (イタリア)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	使用時期	使用 方法
ズッキーニ メロン	べと病	100～120 g/hL 20～24 g ai/hL	収穫10日 前まで	散布

⑧ 25.0%シモキサニル・25.0%ファモキサドンドライフロアブル (ハンガリー)

作物名	1回当たりの 使用量	使用液量	使用時期	使用 方法
ひまわり	400 g/ha 100 g ai/ha	250～350 L/ha	収穫21日 前まで	散布

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

・シモキサニル

② 分析法の概要

【国内】

試料からアセトンで抽出し、ジクロロメタンに転溶する。凝固法により精製した後、ジクロロメタンに転溶し、シリカゲルカラムを用いて精製した後、高感度窒素・リン

検出器付きガスクロマトグラフ（GC-NPD）で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びC₁₈カラム、又はグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

または、試料に5%リン酸を加えてアセトンで抽出し、必要に応じて*n*-ヘキサンで洗浄した後、酢酸エチル・ヘキサン（1：1）混液に転溶する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、LC-MS 又は LC-MS/MS で定量する。

あるいは、試料に5%リン酸を加えてアセトンで抽出し、グラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、LC-MS/MS で定量する。

定量限界：0.005～0.05 mg/kg

【海外】

試料からアセトンで抽出し、次いで酢酸エチル・シクロヘキサン（1：1）混液を加えてさらに抽出する。GPC 及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-NPD で定量する。

または、試料から酢酸エチルで抽出し、*n*-ヘキサンで洗浄した後、酢酸エチルに転溶する。シリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-NPD で定量する。

あるいは、試料からアセトニトリル又はアセトニトリル・水（2：1）混液で抽出し、塩化ナトリウムを加えて塩析する。アセトニトリル層を *n*-ヘキサンで洗浄した後、SAX カラム、グラファイトカーボンカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製、又は SAX カラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）、LC-MS 又は LC-MS/MS で定量する。

定量限界：0.003～0.05 mg/kg

（2）作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙 1-2 及び 1-3 を参照。

4. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたシモキサニルに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：1.3 mg/kg 体重/day

(動物種) 雄イヌ

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性試験

(期間) 1年間

安全係数：100

ADI：0.013 mg/kg 体重/day

(参考)

評価に供された遺伝毒性試験の *in vitro* 試験の一部で陽性の結果が得られたが、小核試験を始め *in vivo* 試験では陰性の結果が得られたので、シモキサニルは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

(2) ARfD

無毒性量：8 mg/kg 体重/day

(動物種) ウサギ

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(投与期間) 妊娠 6～18 日

安全係数：100

ARfD：0.08 mg/kg 体重

5. 諸外国における状況

JMPR における毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてピーマン、ホップ等に、カナダにおいてはばれいしょ、ラズベリー等に、EU においてかぼちゃ、未成熟えんどう等に、ニュージーランドにおいてにんにく、たまねぎ等に基準値が設定されている。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

シモキサニルとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をシモキサニル（親化合物のみ）としている。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1 日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細

な暴露評価は別紙 3 参照。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1歳以上)	17.4
幼小児 (1~6歳)	30.8
妊婦	13.9
高齢者 (65歳以上)	20.1

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、国民全体 (1歳以上) 及び幼小児 (1~6歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARfD) を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

シモキサニルの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
ばれいしょ (塊茎)	2	12.0%水和剤	750倍散布 150~200, 200 L/10 a	3	7, 13	圃場A : 0.02 (3回, 7日)
					7, 14	圃場B : <0.01 (3回, 7日)
	2	30.0% ドライフロアブル	400倍散布 300, 176 L/10 a	4	7, 14	圃場A : <0.01 (4回, 7日) (#) 注2)
						圃場B : <0.01 (4回, 7日) (#)
	2	30.0% ドライフロアブル	1000倍散布 150~200 L/10 a	4	7, 14	圃場A : <0.01
						圃場B : <0.01
	2	30.0% ドライフロアブル	16倍無人ヘリ散布 3.2 L/10 a	1	14, 21	圃場A : <0.01 (#) (1回, 14日)
圃場B : <0.01 (#) (1回, 14日)						
2	30.0% ドライフロアブル	1000倍動力噴霧機散布 200 L/10 a	1	14, 21	圃場A : <0.01	
					圃場B : <0.01	
2	24.0%水和剤	400倍散布 25 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : <0.05	
					圃場B : <0.05	
さといも (塊茎)	3	30.0%顆粒水和剤	2000倍散布 180, 181, 182 L/10 a	3	21, 28, 35	圃場A : <0.01
						圃場B : <0.01
						圃場C : <0.01
だいず (乾燥子実)	2	12.0%水和剤	1000倍散布 167, 150 L/10 a	3	7, 13, 21	圃場A : <0.01 (3回, 21日) (#)
						7, 14, 21
	2	30.0% ドライフロアブル	2500倍散布 200, 150 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : <0.01
						圃場B : <0.01
はくさい (茎葉)	4	12.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : <0.01
						圃場B : <0.01
ブロッコリー (花蕾)	2	30.0% ドライフロアブル	2500倍散布 250 L/10a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 0.46
						圃場B : 0.07
たまねぎ (鱗茎)	2	12.0%水和剤	1000倍散布 150~300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : <0.01
						圃場B : <0.01
ねぎ (茎葉)	2	30.0%顆粒水和剤	1500倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : <0.01 (3回, 3日) (#)
						圃場B : <0.01 (3回, 3日) (#)
らっきょう (鱗茎)	2	12.0%水和剤	600倍散布 250, 200 L/10 a	3	14, 21, 30	圃場A : <0.01
						圃場B : <0.01
ミニトマト (果実)	2	30.0% ドライフロアブル	1000倍散布 300 L/10 a	3	21, 28, 36	圃場A : <0.01
						21, 28, 43
トマト (果実)	4	12.0%水和剤	1500倍散布 300, 200 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.30
						圃場B : 0.17
	2	12.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.04
						圃場B : 0.10
2	30.0% ドライフロアブル	600倍散布 300 L/10 a	3	1, 3	圃場C : 0.07	
					圃場D : 0.18	
2	12.0%水和剤	1500倍散布 250~300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.24 (3回, 1日) (#)	
					圃場B : 0.24 (3回, 1日) (#)	

シモキサニルの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験 圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
なす (果実) (へたを除去)	2	24.0%水和剤	1500倍散布 220, 200 L/10 a	<u>3</u>	<u>1, 7, 14</u>	圃場A : <0.05 圃場B : 0.16
なす (果実)	2	30.0% ドライフロアブル	2500倍散布 150, 255.3 L/10 a	<u>3</u>	<u>1, 3, 7</u>	圃場A : 0.10 圃場B : 0.14
きゅうり (果実)	2	24.0%水和剤	1500倍散布 200, 300 L/10 a	<u>3</u>	<u>1, 3, 7</u>	圃場A : 0.07 圃場B : 0.05
	2	12.0%フロアブル	1000倍散布 300, 200 L/10 a	<u>3</u>	<u>1, 3</u>	圃場A : 0.06 圃場B : 0.07
	2	12.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	2, <u>3</u>	<u>1, 3, 7</u>	圃場A : 0.05 (3回, 1日) 圃場B : 0.03 (3回, 1日)
かぼちゃ (果実)	2	24.0%水和剤	2000倍散布 245~281 L/10 a	<u>3</u>	<u>1, 3, 7</u>	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
すいか (果肉)	2	12.0%水和剤	1000倍散布 200, 185 L/10 a	<u>3</u>	<u>1, 3, <u>7</u></u>	圃場A : <0.05 圃場B : <0.05
	2	30.0% ドライフロアブル	2500倍散布 200 L/10 a	<u>3</u>	<u>1, 3, 7</u>	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
メロン (果肉)	2	12.0%水和剤	1000倍散布 200~250 L/10 a	<u>3</u>	<u>1, 3, <u>7</u></u>	圃場A : <0.01 圃場B : <0.01
	2	12.0%フロアブル	1000倍散布 200 L/10 a	<u>3</u>	<u>1, 3</u>	圃場A : <0.01 (3回, 3日) (#) 圃場B : <0.01 (3回, 3日) (#)
メロン (果実)	3	30.0% ドライフロアブル	2500倍散布 200~300 L/10 a	<u>3</u>	<u>1, 3, 7</u>	圃場A : 0.17 圃場B : 0.36 圃場C : 0.06
ぶどう (果実)	2	12.0%フロアブル	1000倍散布 300 L/10 a	4	<u>21, 30, 45</u> <u>21, 28, 42</u>	圃場A : 0.02 (4回, 21日) (#) 圃場B : <0.01 (4回, 21日) (#)
	2	12.0%水和剤	1000倍散布 300 L/10 a	<u>3</u>	<u>14, <u>21</u>, 30</u>	圃場A : <0.01 圃場B : 0.02
あずき (乾燥子実)	2	24.0%水和剤	800倍散布 200, 100 L/10 a	<u>3</u>	<u>7, <u>14</u>, 21</u>	圃場A : <0.005 圃場B : <0.005
バジル	2	30.0%顆粒水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	<u>2</u>	<u>3, 7, 14</u>	圃場A : 2.68 圃場B : 2.37

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

シモキサニルの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
結球レタス (茎葉) (外葉付き)	8	25.0% ドライフロアブル	計14.0 oz ai/acre 散布	7	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.05
					3	圃場B : 1.95
						圃場C : <0.02
	5		圃場D : 0.17			
			圃場E : 0.055			
	圃場F : 0.755					
	圃場G : 0.12					
	圃場H : <0.02					
	8		計21.0 oz ai/acre 散布	7	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : 0.11 (#) 注2)
3		圃場B : 2.6 (#)				
		圃場C : 0.057 (#)				
5	圃場D : 0.40 (#)					
	圃場E : 0.12 (#)					
圃場F : 1.85 (#)						
圃場G : 0.50 (#)						
圃場H : <0.02 (#)						
7	計1.253~1.274 kg ai/ha 散布	3	1, 3	圃場A : 2.75		
圃場B : 1.2						
圃場C : 0.071						
圃場D : <0.05						
圃場E : 0.825						
圃場F : 0.285 (6回, 3日)						
圃場G : 0.125						
結球レタス (茎葉) (外葉なし)	8	25.0% ドライフロアブル	計14.0 oz ai/acre 散布	7	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : <0.05
					3	圃場B : 0.425
						圃場C : <0.02
	5		圃場D : <0.05			
			圃場E : <0.02			
	圃場F : 0.135					
	圃場G : <0.02					
	圃場H : <0.02					
	8		計21.0 oz ai/acre 散布	7	0, 1, 3, 7, 14	圃場A : <0.02 (#)
		3			圃場B : 0.795 (#)	
					圃場C : <0.05 (#)	
	5	圃場D : <0.02 (#)				
圃場E : <0.02 (#)						
圃場F : 0.41 (#)						
圃場G : <0.05 (#)						
圃場H : <0.02 (#)						
7	計1.253~1.274 kg ai/ha 散布	6	1, 3	圃場A : 2.5		
				圃場B : 0.078		
				圃場C : <0.05		
圃場D : <0.02						
圃場E : 0.089 (6回, 3日)						
圃場F : 0.0615 (6回, 3日)						
圃場G : 0.046						

シモキサニルの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
リーフレタス (茎葉)	7	25.0% ドライフロアブル	計0.839~0.856 kg ai/ha 散布	4	1, 2	圃場A : 1.3
						圃場B : 1.65
						圃場C : 1.7
						圃場D : <0.050
						圃場E : 3.65 (4回, 2日)
						圃場F : 2.9
						圃場G : 13.5
セルリー (茎葉)	13	25.0% ドライフロアブル	計0.80~1.05 kg ai/ha 散布	4	1, 2	圃場A : 1.05
						圃場B : 0.83
						圃場C : 0.48
						圃場D : 0.72
						圃場E : 1.35
						圃場F : 0.38
						圃場G : 0.33
						圃場H : 0.495
						圃場I : 0.78
						圃場J : 2.35
						圃場K : 0.16
						圃場L : <0.05
						圃場M : 0.067 (4回, 2日)
ねぎ (茎葉)	4	25.0% ドライフロアブル	計1.474~1.499 kg ai/ha 散布	7	3	圃場A : <0.05
						圃場B : 0.22
						圃場C : 0.125
						圃場D : 0.405
たまねぎ (鱗茎)	2	25.0% ドライフロアブル	計1.474~1.499 kg ai/ha 散布	7	2	圃場A : <0.05 (#)
						圃場B : <0.05 (#)
	3		計1.484~1.518 kg ai/ha 散布	7	3	圃場A : <0.05
						圃場B : <0.05
	圃場C : <0.05					
	1		計1.490 kg ai/ha 散布	7	1, 3, 7, 14	圃場A : <0.05
1	計1.275 kg ai/ha 散布	6	3	圃場A : <0.05		
1	計1.910 kg ai/ha 散布	6	1, 3, 8, 15	圃場A : <0.05 (#)		
きゅうり (果実)	6	25.0% ドライフロアブル	計14.0 oz ai/acre 散布	7	3	圃場A : <0.02 (#)
						圃場B : <0.02 (#)
						圃場C : <0.02 (#)
	6		計21.0 oz ai/acre 散布	7	3	圃場D : <0.02 (#)
						圃場E : <0.02 (#)
						圃場F : <0.02 (7回, 3日) (#)
0, 1, 3, 7, 15, 21, 28	圃場A : <0.02 (#)					
圃場B : <0.02 (#)						
圃場C : <0.02 (#)						
圃場D : <0.02 (#)						
圃場E : <0.05 (#)						
0, 1, 3, 7, 15, 21, 28	圃場F : <0.02 (7回, 3日) (#)					

シモキサニルの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)		
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数			
カンタローブ (果実)	6	25.0% ドライフロアブル	計14.0 oz ai/acre 散布	7	3	圃場A : <0.02 (#)		
						圃場B : <0.02 (#)		
						圃場C : <0.02 (#)		
	6		計21.0 oz ai/acre 散布	7	3	圃場D : <0.02 (#)		
						圃場E : <0.05 (#)		
						圃場F : <0.02 (#)		
ピーマン (果実)	7	25.0% ドライフロアブル	計18 oz ai/acre (計1.26 kg ai/ha) 散布	6	3	圃場A : <0.02		
						圃場B : <0.05		
						圃場C : <0.02		
	6			9	3	圃場D : <0.05		
						圃場E : 0.11		
						圃場F : <0.05		
とうがらし (果実)	4	25.0% ドライフロアブル	計18 oz ai/acre (計1.26 kg ai/ha) 散布	6	3	圃場A : <0.02		
						圃場B : <0.02		
						圃場C : <0.02		
	1		11	3, 5	圃場D : <0.02			
					圃場A : <0.02			
					圃場B : <0.02			
ほうれんそう (茎葉)	7	25.0% ドライフロアブル	2.589~2.738 lb ai/acre 散布	7	1, 2	圃場A : 11.015		
						圃場B : 7.572		
						圃場C : 3.340		
	3			60.0% ドライフロアブル	0.173~0.179 kg ai/ha 散布	4	6	圃場D : 2.375
								圃場E : 2.15
								圃場F : 1.371
3	25.0% ドライフロアブル	計1.68 kg ai/ha 散布	6	7	圃場G : 3.764			
					圃場A : 0.482			
					圃場B : 0.608			
3	60.0% ドライフロアブル	0.173~0.179 kg ai/ha 散布	4	7	圃場C : 0.153			
					圃場A : 1.17 (#)			
					圃場B : 1.33 (#)			
3	25.0% ドライフロアブル	計1.68 kg ai/ha 散布	6	8	圃場C : 3.76 (#)			
					圃場A : 1.17 (#)			
					圃場B : 1.33 (#)			

シモキサニルの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ラズベリー (果実)	5	25.0% ドライフロアブル	計1.261 kg ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.35
						圃場B : 0.965
						圃場C : 0.535
						圃場D : 0.43
				7		圃場E : 0.29
ブラックベリー (果実)	1	25.0% ドライフロアブル	計1.261 kg ai/ha 散布	6	0	圃場A : 1.55

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

シモキサニルの作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
ズッキーニ (果実)	16	20.0%水和剤	229~251 g ai/ha 散布	4	3	圃場A : <0.003
						圃場B : <0.003
						圃場C : <0.003
						圃場D : <0.003
						圃場E : 0.047
						圃場F : <0.003
						圃場G : 0.017
						圃場H : <0.003
						圃場I : <0.003
						圃場J : 0.033
						圃場K : <0.01
						圃場L : <0.003
						圃場M : <0.003
						圃場N : <0.01
						圃場O : <0.003
						圃場P : <0.003
	2	450 g/kg 顆粒水和剤	238~248 g ai/ha 散布	5	3	圃場A : <0.05
						圃場B : <0.05
メロン (果実)	16	20.0%水和剤	233~251 g ai/ha 散布	4	3	圃場A : 0.003
						圃場B : 0.037
						圃場C : 0.009
						圃場D : 0.002
						圃場E : 0.062
						圃場F : 0.071
						圃場G : 0.015
						圃場H : 0.009
						圃場I : 0.016
						圃場J : 0.008
						圃場K : 0.014
						圃場L : 0.017
						圃場M : 0.019
						圃場N : 0.004
						圃場O : 0.023
						圃場P : 0.058
	2	450 g/kg水和剤	161~188 g ai/ha 散布	4	11, 14	圃場A : <0.05
						圃場B : <0.05
未成熟えんどう (さやつき)	8	45.0 g/kg水和剤	110 g ai/ha 散布	1	14	圃場A : <0.05
						圃場B : <0.05
						圃場C : <0.05
						圃場D : <0.05
						圃場E : <0.05
						圃場F : <0.05
						圃場G : <0.05
						圃場H : 0.09

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

未成熟えんどう（さやつき）の作物残留試験成績はEUの評価書を参照して記載した。

食品名	基準値案 ppm	基準値現行 ppm	登録有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際基準 ppm	外国基準値 ppm	
大豆	0.05	0.05	○			<0.01, 0.01
小豆類	0.02	0.02	○			<0.005, <0.005(あずき)
えんどう		0.5				※1
ばれいしょ	0.2	0.2	○			<0.05, 0.05
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.05		申			<0.01, <0.01, <0.01
クレソン	19	19			19: 米国	【米国レタス(外葉付き)(<0.02~2.75(n=15))、米国レタス(外葉なし)(<0.02~2.5(n=15))、米国リーフレタス(<0.05~13.5(n=7))、米国ほうれんそう(1.371~11.015(n=7))】
はくさい	0.1	0.2	○			<0.01~0.03(\$)(n=4)
ブロッコリー	1	1	○			0.07, 0.46(\$)
アーティチョーク		0.1				※1
エンダイブ	19	19			19: 米国	【米国レタス、ほうれんそう参照】
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	2				※2
たまねぎ	0.05	0.05	○	0.05	米国	【<0.05(n=5)(米国)】
ねぎ (リーキを含む。)	1	1	○	1.1	米国	【<0.05~0.405(n=4)(米国)】
にんにく	0.05	0.05		0.05	米国	【米国たまねぎ参照】
にら	1	1		1.1	米国	【米国ねぎ参照】
その他のゆり科野菜	0.05	0.05	○			<0.01, <0.01(らっきょう)
パセリ	19	19		19	米国	【米国レタス、ほうれんそう参照】
セロリ	6	6		6.0	米国	【<0.05~2.35(n=13)(米国)】
トマト	0.7	0.7	○			0.17, 0.30(ミニトマト)
ピーマン	0.2	0.2		0.2	米国	【<0.02~0.12(n=13)(米国)】
なす	0.5	0.5	○			0.10, 0.14
その他のなす科野菜	0.2	0.2		0.2	米国	【米国とうがらし(<0.02~<0.05(n=7))】
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.3	0.3	○			0.05, 0.07
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.1	0.1	○	§ 0.1	EU	【EUズッキーニ(<0.003~<0.047(n=18))】
しろうり	0.05	0.05		0.05	米国	【米国きゅうり(<0.02~<0.05(#)(n=12))、米国カンタロープ(<0.02~<0.05(#)(n=12))】
すいか	0.2	0.2	○			<0.05, <0.05
メロン類果実		0.05	○			
メロン類果実 (果皮を含む。)	1					0.06, 0.17, 0.36(\$)
まくわうり		0.04				
まくわうり (果皮を含む。)	0.1			§ 0.1	EU	【EUメロン(果実)(0.002~0.071(n=18))】
その他のうり科野菜	0.1	0.1		§ 0.1	EU	【EUズッキーニ参照】
未成熟えんどう	0.2	0.5		0.15	EU	【EU未成熟えんどう(<0.05~0.09(n=8))】
ラズベリー	4	4		4.0	米国	【米国ラズベリー(0.29~0.965(n=5))、米国ブラックベリー(1.55)】
ブラックベリー	4	4		4.0	米国	【米国ラズベリー、ブラックベリー参照】
その他のベリー類果実	4	4		4.0	米国	【米国ラズベリー、ブラックベリー参照】
ぶどう	0.1	0.1	○			<0.01, 0.02
ひまわりの種子		0.1				※1
ホップ	7	7		7.0	米国	【0.153~3.76(n=6)(米国)】

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他のスパイス		0.1				※1
その他のハーブ	19	19	○		19 米国	【米国レタス、ほうれんそう参照】

申請（国内における登録、承認等の申請、インポートライセンス申請）以外の理由により本基準（暫定基準以外の基準）を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#) これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(\$) これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留濃度を基準値策定の根拠とした。

※1) えんどう、アーティチョーク、ひまわりの種子、その他のスパイス（ひまわりの種子を参照）について、IT申請によりEUの基準値を参照して基準値を設定していたが、参照していたEUの基準値が定量限界値に設定されたため、これらの食品の基準値を削除することとする。

※2) レタスについて米国及びEUにおいて基準値が設定されていることを考慮し、ポジティブリスト制度の制定前に設定された基準値（現行基準値）を維持することとする。

§：現行基準値設定当時のEUの基準値を示す。当該食品の基準値について、現在はEUにおいて、かぼちゃ、まくわうり、その他のうり科野菜の基準値は0.4 ppmが設定されているが、現時点でIT申請されていないことから、現行の基準値を維持することとする。

シモキサニルの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
大豆	0.05	2.0	1.0	1.6	2.3
小豆類	0.02	0.0	0.0	0.0	0.1
ばれいしょ	0.2	7.7	6.8	8.4	7.0
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.05	0.3	0.1	0.1	0.4
クレソン	19	1.9	1.9	1.9	1.9
はくさい	0.1	1.8	0.5	1.7	2.2
ブロッコリー	1	5.2	3.3	5.5	5.7
エンダイブ	19	1.9	1.9	1.9	1.9
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	19.2	8.8	22.8	18.4
たまねぎ	0.05	1.6	1.1	1.8	1.4
ねぎ (リーキを含む。)	1	9.4	3.7	6.8	10.7
にんにく	0.05	0.0	0.0	0.1	0.0
にら	1	2.0	0.9	1.8	2.1
その他のゆり科野菜	0.05	0.0	0.0	0.0	0.1
パセリ	19	1.9	1.9	1.9	3.8
セロリ	6	7.2	3.6	1.8	7.2
トマト	0.7	22.5	13.3	22.4	25.6
ピーマン	0.2	1.0	0.4	1.5	1.0
なす	0.5	6.0	1.1	5.0	8.6
その他のなす科野菜	0.2	0.2	0.0	0.2	0.2
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.3	6.2	2.9	4.3	7.7
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.1	0.9	0.4	0.8	1.3
しろうり	0.05	0.0	0.0	0.0	0.0
すいか	0.2	1.5	1.1	2.9	2.3
メロン類果実 (果皮を含む。)	1	3.5	2.7	4.4	4.2
まくわうり (果皮を含む。)	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のうり科野菜	0.1	0.3	0.1	0.1	0.3
未成熟えんどう	0.2	0.3	0.1	0.0	0.5
ラズベリー	4	0.4	0.4	0.4	0.4
ブラックベリー	4	0.4	0.4	0.4	0.4
その他のベリー類果実	4	0.4	0.4	0.8	0.4
ぶどう	0.1	0.9	0.8	2.0	0.9
ホップ	7	0.7	0.7	0.7	0.7
その他のハーブ	19	17.1	5.7	1.9	26.6
計		124.3	66.1	105.7	146.3
ADI比 (%)		17.4	30.8	13.9	20.1

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算値: 基準値案×各食品の平均摂取量

シモキサニルの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
大豆	大豆	0.05	○ 0.01	0.0	0
小豆類	いんげん	0.02	○ 0.005	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	0.2	1.9	2
さといも類 (やつがしらを含む。)	さといも	0.05	0.05	0.3	0
はくさい	はくさい	0.1	○ 0.03	0.4	1
ブロッコリー	ブロッコリー	1	1	6.0	8
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	2	2	11.3	10
たまねぎ	たまねぎ	0.05	○ 0.05	0.4	1
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	1	○ 0.405	1.5	2
にんにく	にんにく	0.05	○ 0.05	0.0	0
にら	にら	1	○ 0.405	0.5	1
その他のゆり科野菜	にんにくの芽	0.05	0.05	0.1	0
	らっきょう	0.05	0.05	0.1	0
パセリ	パセリ (生)	19	○ 13.5	2.1	3
	パセリ (乾燥)	19	○ 0.153	0.1	0
セロリ	セロリ	6	○ 2.35	13.0	20
トマト	トマト	0.7	0.7	7.7	10
ピーマン	ピーマン	0.2	○ 0.12	0.3	0
なす	なす	0.5	0.5	3.2	4
その他のなす科野菜	とうがらし (生)	0.2	○ 0.05	0.1	0
	ししとう	0.2	○ 0.05	0.1	0
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	0.3	0.3	1.9	2
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.1	○ 0.047	0.5	1
	ズッキーニ	0.1	○ 0.047	0.3	0
しろりり	しろりり	0.05	○ 0.05	0.4	1
すいか	すいか	0.2	0.2	6.6	8
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	1	1	17.0	20
その他のうり科野菜	とうがん	0.1	○ 0.047	0.8	1
	にがうり	0.1	○ 0.047	0.4	1
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.2	○ 0.09	0.1	0
	未成熟えんどう (豆)	0.2	○ 0.09	0.2	0
ぶどう	ぶどう	0.1	0.1	1.3	2
ホップ	ホップ	7	○ 0.889	0.0	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

シモキサニルの推定摂取量（短期）：幼小児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
大豆	大豆	0.05	○ 0.01	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	0.2	4.5	6
さといも類 (やつがしらを含む。)	さといも	0.05	0.05	0.6	1
はくさい	はくさい	0.1	○ 0.03	0.5	1
ブロッコリー	ブロッコリー	1	1	14.4	20
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	2	2	19.6	20
たまねぎ	たまねぎ	0.05	0.05	0.9	1
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	1	○ 0.405	2.6	3
にんにく	にんにく	0.05	0.05	0.0	0
にら	にら	1	○ 0.405	0.9	1
パセリ	パセリ (生)	19	○ 13.5	2.4	3
トマト	トマト	0.7	0.7	19.0	20
ピーマン	ピーマン	0.2	○ 0.12	0.8	1
なす	なす	0.5	0.5	7.8	10
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	0.3	0.3	4.4	6
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.1	○ 0.047	0.8	1
すいか	すいか	0.2	0.2	17.3	20
メロン類果実 (果皮を含む。)	メロン	1	1	29.3	40
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	0.2	○ 0.09	0.1	0
	未成熟えんどう (豆)	0.2	○ 0.09	0.2	0
ぶどう	ぶどう	0.1	0.1	3.1	4

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

平成 8年	4月25日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留基準告示
平成23年	1月 7日	インポートトレランス申請（えんどう、ホップ等）
平成23年	1月20日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年	12月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成27年	4月21日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成27年	9月18日	残留農薬基準告示
平成27年	11月24日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ブロッコリー及びねぎ）
平成28年	2月16日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成28年	3月 8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年	10月11日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成29年	4月11日	残留農薬基準告示
平成30年	11月 1日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：さといも）
平成30年	12月12日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成31年	2月 5日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 元年	5月16日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和 元年	5月17日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- | | | |
|------|----|--|
| ○ 穂山 | 浩 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部長 |
| 石井 | 里枝 | 埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長 |
| 井之上 | 浩一 | 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授 |
| 大山 | 和俊 | 一般財団法人残留農薬研究所化学部長 |
| 折戸 | 謙介 | 学校法人麻布獣医学園麻布大学獣医学部生理学教授 |
| 魏 | 民 | 公立大学法人大阪市立大学大学院医学研究科
環境リスク評価学准教授 |
| 佐々木 | 一昭 | 国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授 |
| 佐藤 | 清 | 元 一般財団法人残留農薬研究所理事 |
| 佐野 | 元彦 | 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授 |
| 瀧本 | 秀美 | 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長 |
| 永山 | 敏廣 | 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授 |
| 根本 | 了 | 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長 |
| 二村 | 睦子 | 日本生活協同組合連合会組織推進本部長 |
| 宮井 | 俊一 | 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問 |
| 吉成 | 浩一 | 静岡県公立大学法人静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授 |

(○：部会長)

答申（案）

シモキサニル

食品名	残留基準値 ppm
大豆	0.05
小豆類 ^{注1)}	0.02
ばれいしょ	0.2
さといも類（やつがしらを含む。）	0.05
クレソン	19
はくさい	0.1
ブロッコリー	1
エンダイブ	19
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	2
たまねぎ	0.05
ねぎ（リーキを含む。）	1
にんにく	0.05
にら	1
その他のゆり科野菜 ^{注2)}	0.05
パセリ	19
セロリ	6
トマト	0.7
ピーマン	0.2
なす	0.5
その他のなす科野菜 ^{注3)}	0.2
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.3
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.1
しろうり	0.05
すいか	0.2
メロン類果実（果皮を含む。）	1
まくわうり（果皮を含む。）	0.1
その他のうり科野菜 ^{注4)}	0.1
未成熟えんどう	0.2
ラズベリー	4
ブラックベリー	4
その他のベリー類果実 ^{注5)}	4
ぶどう	0.1
ホップ	7
その他のハーブ ^{注6)}	19

注1)「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注3)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注4)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注5)「その他のベリー類果実」とは、ベリー類果実のうち、いちご、ラズベリー、ブラックベリー、ブルーベリー、クランベリー及びハックルベリー以外のものをいう。

注6)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。